

信州大学社会基盤研究所と学校法人多摩美術大学との
「新しい医療の場を生み出すテキスタイルの研究」実施に関する協定書

信州大学社会基盤研究所と学校法人多摩美術大学（以下、「両者」という。）は、次のとおり「新しい医療の場を生み出すテキスタイルの研究～いのちの居場所～対話を生むテキスタイル～」の実施に関し、協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、両者の連携のもと、双方の資源を有効に活用することにより、美術の力、特にテキスタイルの力により、病院の空間を変容させ、「いのちの居場所」を感じられる空間をつくり、自然に対話が起る新しい医療の場をつくることを目指すプロジェクトを実施し、地域、医療の発展に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 両者は、次に掲げる事項について連携・協力する。
（1）軽井沢病院をプロジェクトの場として研究を行うこと
（2）研究発表会及び展覧会の実施に関すること
（3）その他両者が必要と認める事項

（秘密等の保持）

第3条 両者は、本協定に基づく活動において、相手方より知り得た秘密事項について、本協定の有効期間中及び有効期間満了後を問わず、第三者に対して開示又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。
2 前項に関し、必要に応じて別途契約等を締結するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から発生し、締結日の年度末までとする。ただし、期間満了の日の1ヵ月前までに両者のいずれからも運用停止の申し出がない場合には、引き続き1年間更新するものとし、以降も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定める事項について疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項について必要がある場合は、両者が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和5年1月1日

信州大学社会基盤研究所
所長 丸橋 昌太郎



学校法人多摩美術大学
理事長 青柳 正規

